



筑紫女学園大学リポジット

A case study on the citizen participation to the regenerating for a park in Fukuoka-city

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安恒, 万記, YASUTSUNE, Maki メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/143

都市公園再整備におけるワークショップに関する考察

安 恒 万 記

A case study on the citizen participation to the regenerating for a park
in Fukuoka-city

Maki YASUTSUNE

1．はじめに

子どもの遊び環境の変化はさまざまなところで論じられ、特に都市における子どもの遊び環境については施設整備中心のハード面での整備だけでは困難であることは明らかである^{注1)}。本来、子どもの遊び空間として高度に機能すべき公園が、幼児期の子どもにとって不安や不満の場所となってしまう原因のひとつは、近代化とともに訪れた都市化がもたらした近隣関係の希薄化と匿名化であろう。

子どもの遊び環境の研究から公園計画を見たとき、地域コミュニティの再構築が課題として挙げられ、そのきっかけとして、地域の核としての住区基幹公園の再整備計画において近年多用される手法であるワークショップへの期待は見逃せない。

本研究は、都市における公園の再整備計画におけるワークショップの役割と、ワークショップが地域コミュニティに与える影響を明らかにすることを目的としている。本稿では福岡市における公園再整備計画におけるワークショップによる設計手法を考察する。

2．住民参加の公園づくり

自分たちのまちに愛着を持ち、個性的な地域独自のまちをつくるために、住民参加のまちづくりがいろいろな地域で進められている。公園計画においても同様に、愛着をもって親しまれ、地域の魅力づくりに資する公園をつくるために、住民参加のプラン作成が行われる事例が増えている。福岡市においても表1に示すように、「身近な公園個性化事業」や「都心の安全・安心公園づくり事業」などにおいて、共同作業や対話を通してお互いの意見や考え方を共有し、合意を図る手法である「ワークショップ」という手法を用いた設計によって住民参加のプラン作りが示されている。

都市公園法第一条のいうところの「公共の福祉の増進に資する^{注2)}」ものを、緑の保全やバリアフリー化、自由な利用など具体的なニーズを掲げて整備することによって、地域の公園が愛着を持って親しまれ、地域の魅力づくりに資することを意図しており、加えて、地域自治の契機となることをも期待している。

表1 福岡市における公園整備事業関連

事業名	事業対象	事業意図	実施内容
身近な公園個性化事業	近隣公園、街区公園など、地域の身近にある公園	ワークショップなど、住民参加のプラン作りによって、緑の保全、バリアフリー化、自由な利用など、多様なニーズへ対応できる公園づくりを行うことにより、地域住民に最も身近な公園を、より愛着を持って親しまれるものにする。 市民自治・地域自治の契機となることも期待している。	①用地取得 ②ワークショップによる設計 ③施設整備
都心の安全・安心公園づくり事業	既設の公園	安全で安心して暮らせるまちづくりに資する公園、美しい景観の形成など周辺地域の魅力づくりに資する公園への再生を図る。	①ワークショップによる設計 ②施設再整備

(資料：福岡市都市整備局公園緑地部公園計画課の資料より作成)

3. ワークショップによる公園づくり

では、このワークショップによる公園づくりが実際にどのように行われているのか、事例をもとに整理してみる。

福岡市における既存の公園の再整備におけるワークショップの有無を示したものが表2、新規公園整備におけるワークショップの有無を示したものが表3である。新規公園整備においては民間の宅地開発や区画整理に伴う公園整備も多く、ワークショップによる公園計画は非常に少ない。一方、既存公園の再整備においては平成18年以降ほとんどの公園においてワークショップによる公園づくりが行われている。

昭和31年に施行された「都市公園法」「都市公園法施行令」以降、住民一人当たりの公園面積^{注3)}の増加を目指して整備された数多くの公園が40年前後を経て施設の老朽化と樹木の生長、周辺住民のニーズとの不整合や犯罪などへの不安などさまざまな問題を抱えている。公園が犯罪の温床とならないようにとの意図から1990年代に行われた公園の樹木の伐採やフェンスの透視化など、死角をなくすための一部改修を経ての全面改修における住民の意向の反映は、近年のワークショップの命題といえよう。

4. ワークショップ事例にみる住民参加の手法

公園再整備におけるワークショップにおいては、住民の積極的参加を促すためと参加後の振り返り、設計における条件整理や基本事項の確認等のためにワークショップニュースを発行し、ワークショップ参加者に郵送にて配布し、新たな参加者募集のために公民館等にて配布している。そこで、福岡市の公園再整備におけるワークショップ事例のうち、ワークショップニュースが公開されてい

表2 都市公園整備実績

整備開始	公園名称	種別	区	面積	開設	整備内容	ワークショップ
H 8	親和	街区	博多	3,242m ²	S 38	全面改修	
H 9	野間	街区	南	4,152m ²	S 39	全面改修	
	人参	街区	博多	4,891m ²	S 42	全面改修	
	豊浜	緑地	西	7,889m ²	S 43	全面改修	
	上牟田	街区	博多	6,505m ²	S 35	全面改修	○
H10	貝塚	近隣	東	37,451m ²	S 42	区域変更 + 一部改修	
H11	吉塚明	幼児	博多	530m ²		拡張 + 全面改修	
	百道浜西	緑道	早良	1.2ha	H 1	高速道路関連	
	田隈	街区	早良	1,609m ²	S 48	全面改修	○
	井相田	街区	博多	2,050m ²	S 52	拡張 + 全面改修	○
	田島西(友丘西)	街区	城南	2,290m ²	S 40	全面改修	○
	曙	幼児	早良	990m ²	S 39	全面改修	○
	金門	幼児	西	425m ²	S 40	区域変更 + 一部改修	
	音羽	街区	博多	5,338m ²	S 40	全面改修	○
H12	長尾中	近隣	南	10,728m ²	S 43	全面改修	○
	永楽	街区	南	2,122m ²	S 40	全面改修	○
	藤田	街区	博多	4,393m ²	S 42	区域変更 + 一部改修	
H13	地藏松原	街区	東	3,214m ²	S 55	区画整理	
	塩原北	街区	南	2,800m ²	S 50	拡張 + 全面改修	
	和白新町	街区	東	1,784m ²	S 59	拡張 + 全面改修	
	住吉	街区	博多	5,102m ²	S 40	全面改修	○
	一本木	街区	中央	2,872m ²	S 31	全面改修	○
	香椎浜北	近隣	東	2.9ha	S 58	道路整備関連	
H14	別府西	街区	城南	1,626m ²	S 51	地下鉄工事による全面改修	
H15	大井北	街区	博多	2,228m ²	S 57	全面改修	
	老司西口	街区	南	1,682m ²	S 51	市営住宅建替え関連	
	原3号	幼児	早良	653m ²	S 57	拡張 + 全面改修	
	香椎浜中央	近隣	東	13,708m ²	S 60	拡張 + 全面改修	
	小笹北	街区	中央	3,602m ²	S 58	全面改修	○
H17	比惠	街区	博多	2,879m ²	S 57	拡張 + 全面改修	
	小柳	街区	博多	3,637m ²	S 57	拡張 + 全面改修	○
	牟田原中	街区	南	1,282m ²	S 57	全面改修	
H18	城浜	近隣	東	14,374m ²	S 47	全面改修	○
	吉塚	街区	博多	1,834m ²	S 49	全面改修	○
	東住吉	街区	博多	4,192m ²	S 40	全面改修	○
	見上後	幼児	博多	767m ²	S 44	拡張 + 全面改修	
H19	花野	街区	博多	2,782m ²	S 40	全面改修	○
H20	瑞穂	街区	博多	2,090m ²	S 42	全面改修	○
	汐井	街区	東	55,461m ²	S 49	一部改修	
	三宅中央	近隣	南	13,610m ²	S 53	全面改修	○
	大浦	街区	東	2,048m ²	S 48	全面改修	○
	清水南	街区	南	2,369m ²	S 43	全面改修	○
	横内	街区	城南	1,516m ²	S 48	全面改修	○
	壱岐団地中央	街区	西	8,490m ²	S 53	全面改修	
H21	社領北	街区	東	2,926m ²	S 46	全面改修	
	津屋	街区	博多	7,421m ²	S 42	全面改修	○

(資料：福岡市公園計画課「都市公園再整備実績一覧表」より作成)

表3 都市公園新規整備実績

供用開始	公園名称	種別	区	面積	整備内容	ワークショップ
H 15	青葉山手	街区	東	3,600 ^{m²}	民間開発	
	青葉7号	幼児	東	533 ^{m²}	民間開発	
	青葉二又池	都市緑地	東	202 ^{m²}	民間開発	
	青葉15号	幼児	東	137 ^{m²}	民間開発	
	香住ヶ丘海岸	都市緑地	東	8,244 ^{m²}		
	金隈5号	幼児	博多	123 ^{m²}	民間開発	
	下月隈4号	幼児	博多	150 ^{m²}	民間開発	
	御笠川緑地	都市緑地	博多	2,147 ^{m²}		
	三筑	街区	博多	1,237 ^{m²}		○(H14)
	小笹11号	幼児	中央	158 ^{m²}	民間開発	
	小笹12号	幼児	中央	92 ^{m²}	民間開発	
	若久3号	幼児	南	115 ^{m²}	民間開発	
	老司5号	幼児	南	239 ^{m²}	民間開発	
	横手3号	幼児	南	165 ^{m²}		
	三宅西	街区	南	1,397 ^{m²}	拡張	○(H14)
	塩原中	街区	南	954 ^{m²}	拡張	
	西南の杜湖畔	総合	城南	11,064 ^{m²}		
	鬼面池	風致	城南	5,191 ^{m²}		
	長尾	都市緑地	城南	6,923 ^{m²}		
	H 16	田尻区画整理2号	街区	西	1,338 ^{m²}	
能古島		風致	西	11,831 ^{m²}		
西戸崎1号		幼児	東	556 ^{m²}	民間開発	
西戸崎2号		幼児	東	337 ^{m²}	民間開発	
西戸崎3号		幼児	東	315 ^{m²}	民間開発	
御島崎1号		幼児	東	263 ^{m²}	民間開発	
箱崎3号		都市緑地	東	301 ^{m²}		
平和6号		幼児	中央	104 ^{m²}	民間開発	
別府		街区	城南	1,438 ^{m²}		
東油山2号		幼児	城南	211 ^{m²}		
内野2号		幼児	早良	120 ^{m²}	民間開発	
原11号		幼児	早良	437 ^{m²}		
早良5号		幼児	早良	132 ^{m²}	民間開発	
田尻4号	都市緑地	早良	100 ^{m²}	区画整理		
田尻5号	都市緑地	早良	180 ^{m²}	区画整理		
H 17	IC中央	総合	東	100,000 ^{m²}		
	馬出御所ノ内	街区	東	2,435 ^{m²}		
	照葉の森	街区	東	4,755 ^{m²}	民間開発	
	香椎照葉1号	幼児	東	368 ^{m²}	民間開発	
	香椎照葉2号	幼児	東	373 ^{m²}	民間開発	
	名子1号	幼児	東	130 ^{m²}	民間開発	
	青葉8号	幼児	東	176 ^{m²}	民間開発	
	青葉9号	幼児	東	110 ^{m²}	民間開発	
	金隈6号	幼児	博多	123 ^{m²}	民間開発	
	浦田5号	幼児	博多	322 ^{m²}	民間開発	
	三筑1号	幼児	博多	112 ^{m²}	民間開発	
	弥永東	街区	南	3,268 ^{m²}		○(H16)
	老司6号	幼児	南	118 ^{m²}	民間開発	
	片江	風致	南	4,000 ^{m²}		
	田尻1号	近隣	西	10,100 ^{m²}	区画整理	
	田尻3号	街区	西	2,000 ^{m²}	区画整理	
	愛宕浜北	街区	西	1,499 ^{m²}	寄付	
石丸南	街区	西	1,615 ^{m²}			
小呂島	街区	西	1,172 ^{m²}			

	愛宕南1号	幼児	西	439 ^{m²}		
	小戸1号	幼児	西	287 ^{m²}		
	石丸2号	都市緑地	西	406 ^{m²}		
H18	蒲田中	街区	東	3,540 ^{m²}		
	舞松原2号	幼児	東	551 ^{m²}	民間開発	
	筥崎	緑道	東	3,723 ^{m²}	新規	
	千早北	街区	東	1,000 ^{m²}	区画整理	
	千早南	街区	東	2,501 ^{m²}	区画整理	
	香椎照葉1号	緑道	東	2,254 ^{m²}	寄付	
	和白東	街区	東	2,613 ^{m²}	新規	
	香椎浜	地区	東	3,000 ^{m²}	新規	
	松風園	都市緑地	中央	2,405 ^{m²}	新規	
	鴻巣山南	都市緑地	南	4,545 ^{m²}	新規	
	鶴田北	街区	南	1,500 ^{m²}	新規	
	大池東	街区	南	987 ^{m²}	新規	
元岡	街区	西	5,831 ^{m²}	新規		
H19	松崎北	街区	東	1,000 ^{m²}	区画整理	
	松崎中	街区	東	1,108 ^{m²}	民間開発	
	香椎照葉北	街区	東	4,368 ^{m²}	民間開発	
	香椎照葉4号	幼児	東	531 ^{m²}	民間開発	
	青葉10号	幼児	東	153 ^{m²}	民間開発	
	千早中	街区	東	2,000 ^{m²}	区画整理	
	和白勝ヶ崎	街区	東	1,293 ^{m²}	新規	
	筥松南	街区	東	3,000 ^{m²}	新規	
	箱崎米一丸	街区	東	1,665 ^{m²}	新規	
	麦野2号	幼児	博多	126 ^{m²}	民間開発	
	桧原桜	街区	南	1,170 ^{m²}	新規	○(H18)
	中尾北	街区	南	1,056 ^{m²}	新規	
	別府2号	幼児	城南	232 ^{m²}	民間開発	
	樋井川南	街区	城南	2,932 ^{m²}	新規	
	田村4号	幼児	早良	228 ^{m²}	民間開発	
	有田1号	幼児	早良	364 ^{m²}	民間開発	
	昭代南	街区	早良	1,415 ^{m²}	新規	○(H18)
	下山門5号	幼児	西	203 ^{m²}	民間開発	
愛宕浜東	街区	西	1,000 ^{m²}	寄付		
H20	香椎照葉3号	幼児	東	516 ^{m²}	民間開発	
	松崎6号	幼児	東	800 ^{m²}	民間開発	
	原田4号	幼児	東	281 ^{m²}	民間開発	
	香椎16号	幼児	東	202 ^{m²}	民間開発	
	下原4号	幼児	東	348 ^{m²}	民間開発	
	御島崎	緑地	東	11,501 ^{m²}		
	三苫南	都市緑地	東	1,690 ^{m²}	新規	
	千早中央	近隣	東	10,001 ^{m²}	区画整理	○(H19)
	多賀1号	幼児	南	248 ^{m²}	民間開発	
	柏原4号	幼児	南	635 ^{m²}	民間開発	
	老司	都市緑地	南	7,000 ^{m²}	新規	
	野多目中	街区	南	2,354 ^{m²}	新規	
	新市楽池	都市緑地	南	3,794 ^{m²}	新規	
	石丸2号	幼児	西	235 ^{m²}	民間開発	
生松台中央	地区	西	43,820 ^{m²}	新規	○(H18)	
未整備	三苫中央	近隣	東		新規	○(H19)
	向新町中	街区	南		新規	○(H19)
	笹丘東	街区	中央		新規	○(H19)
	田村中央	近隣	西		新規	○(H20)

(資料：福岡市公園計画課「各年公園緑地増減表」より作成)

る5事例と、筆者が計画に関わった3事例をもとにワークショップにおける住民参加の手法について考察する。

(1) ワークショップ開催回数および内容

いずれの事例もワークショップの開催回数は月に1回程度の頻度で開催され、合計4回の開催である(M公園においては第1回を2コマに分けて行っているため、開催回数を4回と換算した)。それぞれのワークショップは2時間前後であり、開催は平日の夕方の事例1件を除き、すべて土日祝日の午前中である。幅広い層の住民の以降を反映するためには様々な時間帯での開催も考えられるが、4回のワークショップの積み重ねを得るためにはほぼ同一の日時を設定せざるを得ず、第1回の開催日時がそのまま踏襲されている。

第1回ワークショップは、現場の見学等を通して現況における問題点や課題を洗い出す作業が行われている。既存の公園をリニューアルするにあたって、いらぬものと残して欲しいもの、新たに欲しいものなどを各自が図面上に置いていくことによって、さまざまなニーズの掘り起しが行われている。また、いずれの事例においても参加者をいくつかの小グループに分けることによって意見を出しやすくする工夫がなされている。さらに、他の公園再整備事例から公園イメージを膨らませるために、スライドによる事例紹介が行われたり、第1回と2回の間に事例見学ツアーを開催したものもある。第2回ワークショップのテーマとして、ワークショップニュースには、「アイデア」とか「イメージ」とか「将来像」といった言葉がならぶものの、内容としてはゾーニングが行われている。ワークショップニュースにおいて参加住民に対してわかりやすい言葉で計画を積み重ねていこうという意図がうかがえる。第3回ワークショップでは、第2回ワークショップで抽出された将来の公園に欲しいものとそのゾーニング案をとりまとめて複数案として事務局が提示し、その複数案のたたき台からさらに必要性や管理面からの検討を行っている。第4回ワークショップのテーマは、ワークショップニュースにはほとんど「プランを確かめよう」という言葉が使われ、第3回からの絞り込み作業が再度行われる場合もあれば、第3回での絞り込みが出来ていれば事務局からの最終案の説明と現地での確認作業が行われるものもある。第4回で最終案が提示されない場合、オプションとして成果報告会が開催された事例と、ワークショップニュースにて報告がなされている事例がある。

(2) 参加者及び参加人数

ワークショップ参加者の募集に当たっては、その誘致距離圏を考慮したうえで公民館等を通じて広く参加を呼びかけているが、いずれのワークショップも参加人数は30人弱であり、街区公園の誘致距離250m^{注4)}を考えると決して十分な人数とは言えない。先にも述べたがワークショップ開催日時の設定は事務局として苦慮するところであるが、平日夕方からの開催となると子どもたちの参加が望めず、それを補完するために近隣の小学校の協力を得て小学校でのワークショップを開催し、その内容を本開催のワークショップに反映させた事例もある。また、町内会であらかじめ公園整備

に関するアンケートが実施され、その意見をワークショップに持ち込まれた事例もある。これらの方法は、参加人数を補う意見の集約方法として評価はできるものの、ワークショップが単に意見の集約や交換会ではなく、住民が自分たちの手で意見を積み上げ計画案を作り上げるところに意義を見出すのであれば、事前の町内会アンケートはワークショップ参加への興味・関心を喚起するものとして捉えるべきであろう。

(3) 住民意向の公園計画への反映

計4回のワークショップは図1に示す事例のように、住民によるワークショップを計画者である事務局が適切にフィードバックすることによって成り立っている。各回のワークショップから持ち帰った課題を次回のワークショップで適切にわかりやすく提示し、判断に必要な資料を準備し、実りある検討が行われることなしに計画案のステップアップは望めない。

また、表5に示すように、第1回のワークショップで出されたさまざまなニーズが、住民自らが設計者となり図面上にゾーニングし、形あるものとして配置していく中で、荒唐無稽な提案は淘汰され、実現可能性のあるものに落ち着いていく過程がわかる。さらに、3つの街区公園では「緑が豊か」「明るく清潔」「みんなが楽しめる」など、同じような基本方針を掲げる一方、地域の実情によって「防犯対策」「ホームレス対策」「防災」「明るく死角のない」など公園によってまったく違う言葉が抽出される。その結果、住民のニーズとして上げられる公園施設は大きく異なっており、ワークショップの最大の目的である住民の意向の反映がこのワークショップ手法によって生かされていることが明らかである。そのような積み重ねを経て、都市公園法における公園施設として掲げられる「ぶらんこ、すべり台、砂場」を3種の神器とした街区公園は姿を消し、公園中央にシンボルツリーを持った公園や、外周部のウォーキング歩道や健康遊具、四季折々の花の咲く高木など地域ごとに異なった公園計画が出来上がっている。

また、「小さな子どもからお年寄りまで楽しめる」といった公園再整備の基本方針の提案は、裏返すと現況の公園においてはそのことが実現できていないことに他ならず、公園計画における共生と住み分けの難しさをあらわしていよう。

5.まとめ

公園の再整備においてワークショップ手法による計画作成は、地域の実情に合わせた住民の意向が反映されている。しかしながら、街区公園では誘致距離圏は250m、近隣公園では誘致距離圏は500mとされ、さまざまな住民のニーズを把握し、反映させるにはいずれのワークショップの参加者も決して十分とは言えず、ワークショップ手法における参加者の掘り起しが課題としてあげられる。また、公園愛護会^{注5)}や町内会、子ども会など既に醸成されたコミュニティが機能しているところでは、参加者の顔見知り度が高く、活発な意見のやり取りが期待できる一方、新たな参加者の入りづらさも見受けられ、地域コミュニティから孤立しがちな人たちへの配慮という福祉的課題がこ

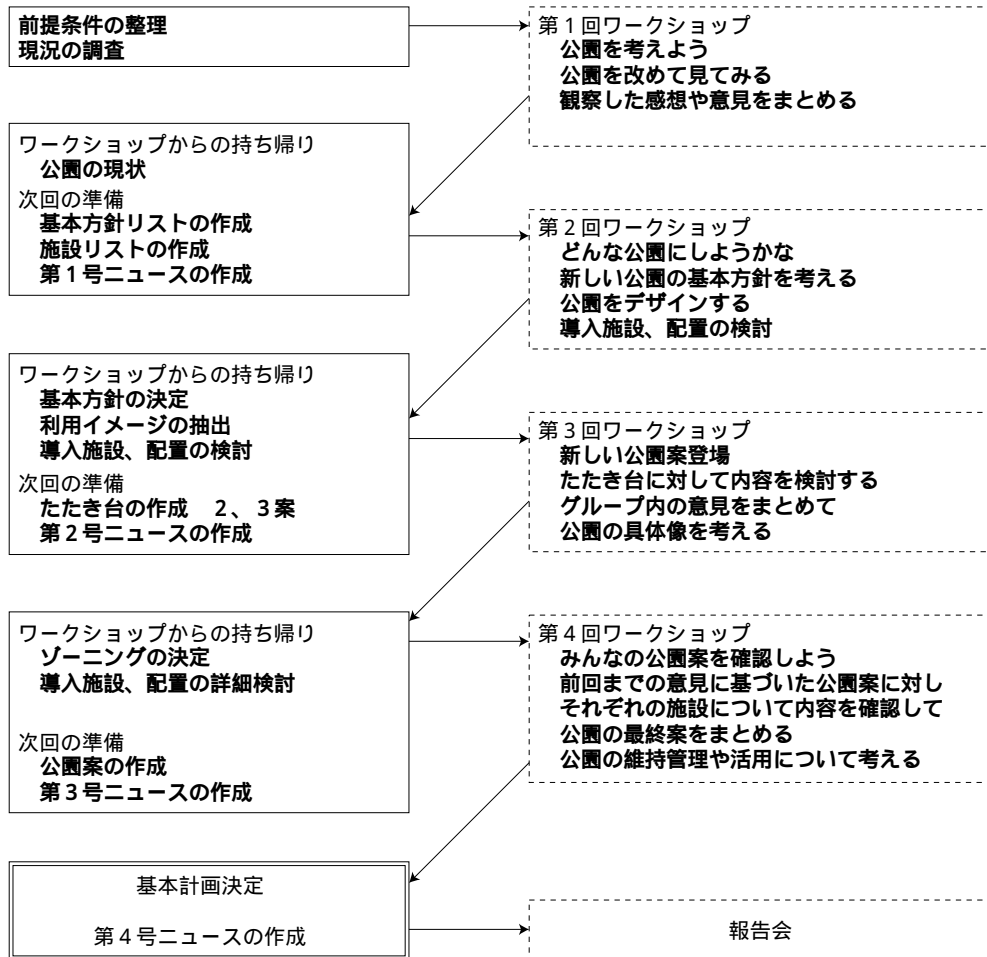


図1 ワークショップのフロー事例



地域の大人と子どもと一緒に

表4 ワークショップ事例

		第1回		第2回	第3回	第4回		
S公園 (近隣)	テーマ	〔現場を知る〕	近隣小学校でのWS	〔アイデアを出す〕 参加者紹介とグループ分け ゾーニング	〔プランをつくる〕	〔プランを確かめる〕		
	内容	校区の成り立ち 周辺公園の利用状況 参加者紹介とグループ分け 基本方針			参加者紹介とグループ分け 2案のたたき台から絞込み	現地確認		
	時間	2時間半(平日18時~)		平日午前中	2時間(平日19時~)	2時間(平日19時~)	2時間(平日19時~)	
	参加人数	約20人		4年生2クラス				
Y公園 (街区)	テーマ	〔公園を考えよう〕		〔どんな公園にしようかな〕	〔新しい公園案登場〕	〔プランを確かめる〕		
	内容	他の事例を学ぶ 近隣小学校5年生有志の発表 グループ分け 公園に思うことの整理		計画案を言葉と図面で	2案のたたき台から絞込み 施設の必要性を再検討	現地確認		
	時間	2時間(祝日10時~)		2時間(日曜10時~)	2時間(日曜10時~)	2時間(祝日10時~)		
	参加人数	27人		28人	23人	25人		
H公園 (街区)	テーマ	〔公園を知ろう〕		〔公園のイメージをつくらう〕	〔公園のプランを考えよう〕	〔公園のプランを確かめよう〕		
	内容	自己紹介 グループ分け 公園の良いところ悪いところ 公園での活動報告		ゾーニング	2案のゾーニングから再 検討	2つのプランから両方の 良いところの話し合い		
	時間	1時間半(土曜10時~)		1時間半(土曜10時~)	1時間半(土曜10時~)	1時間半(土曜10時~)		
	参加人数				13人	28人		
I公園 (近隣)	テーマ	〔どんな公園がいいかな?〕	事例ツアー	〔将来像を語ろう〕	〔もっともっと語ろう〕	〔キープランの説明〕	成果報告会	
	内容	自己紹介 現地見学 感想・意見のまとめ	類似した2公園の見学	必要なもの、ほしいもの の整理	グラウンド、駐車場、トイレ について配置や規模、 使い方について検討	2案から絞込み		
	時間	2時間半(土曜9時半~)	2.5時間(土曜9時半~)	2時間半(土曜9時半~)	2時間半(土曜9時半~)	2時間半(土曜9時半~)	2.5時間(土曜9時半~)	
	参加人数	21名	26名	23名	23名	23名		
M公園 (近隣)	テーマ	〔公園の役割を考えよう〕		〔公園のプランをつくらう〕	〔公園のプランを確かめよう〕			
	内容	公園の種類と役割 M公園がもつ役割 他の公園がもつ役割 ゾーニングの考え方		具体的に必要な施設の検 討	計画案の検討 公園の管理状況について			
	時間	2時間(土曜9時半~)		1時間半(土曜10時~)	1時間半(土曜10時~)			
	参加人数	26名		20名	27名			

(資料：各公園づくりワークショップニュースより作成)

表5 ワークショップの内容

	Y公園(街区)				MU公園(街区)				MI公園(街区)			
第1回	<p>(あったらいいもの) 水道(手洗い) 時計 遊歩道(自転車の練習) ベンチに屋根(雨宿り) 清潔な砂場 プラスチックの遊具 築山 トイレ (いらないもの) サンゴジュ、ホルトノキ (残したいもの) サクラの木 (その他) 全ての世代の人たちが過ごしやすい公園に 藤棚の奥が暗い</p>	<p>(あったらいいもの) 街灯を増やす 時計台 入り口らしい入り口 ベンチの塗りなおし 遊具を作り変える 自転車置き場 花を植える 木をきれいに (いらないもの) 砂場 段差 藤棚 サンゴジュ (残したいもの) 広場 (その他) 犬の散歩禁止 ケヤキが大きすぎる 入り口と横断歩道の位置</p>	<p>(あったらいいもの) 水道(手洗い) 時計台 石ではなく入り口らしく 屋根付の休憩施設 きれいなベンチ 花壇 トイレ ゴミ箱 物置 (いらないもの) 砂塚(落ち葉、猫の糞) 真ん中のフェンス ブランコ横のベンチ (残したいもの) サクラの木 カキノキ 広場(グラウンド) (その他) 遊具をまとめてベンチから見えるように 奥のケヤキまわりが暗い</p>	<p>(あったらいいもの) 手洗い(水道) 街灯 時計台 木製のベンチ プラスチックか木製遊具 アスレチック遊具 外周に周回遊歩道 足裏マッサージの石ころ ビオトープ他 (いらないもの) ボブの木 真ん中のフェンス 中央のヒヤギ (残したいもの) 鉄棒</p>	<p>校区の特徴を出したい 校区の施設として注目されるものとした 災害時の避難場所としても使えるようにしたい</p>				<p>(あったらいいもの) ウォーキングコース 水栓2箇所 屋根付ベンチ 中央に大きな木 コーナーを明るくする照明 防犯カメラ 隣地沿いにフェンス 花壇にスプリングラ 既存のクスノキ、イチョウ (なくていいもの) ジャングリジム 砂場 ブランコ</p>	<p>(あったらいいもの) ウォーキングコース ベンチ 水栓 花壇 真ん中にシンボルツリー 照明 既存の大きな木 手入れの簡単な公園</p>		
第2回	<p>明るくきれいな公園 (街灯を多く、清潔な砂場) 子どもから大人まで楽しめる公園 (遊具は幼児用と大きな子ども用に分ける)</p>	<p>ブランコがある公園 いこいの広場がある 小さな子が安全で安心して遊べる遊具 花と木</p>	<p>自然が豊かな公園 赤ちゃん連れのお母さんがゆっくりできる公園 子どもからお年寄りまで楽しめる公園 広い公園 子どもが安全に遊べる公園 安全第一</p>	<p>清潔な公園 明るく花いっぱい公園 明るくて安全な公園 子どもからお年寄りまで楽しめる公園 芝、イワダレソウのある公園 見通しのいい公園 高齢者、子どもが楽しめる公園 安全</p>	<p>子どもたちの集まる公園 広々とした公園 鳥の喜ぶ公園 ドッジボールができる公園 高齢者が憩える公園 散歩道のある公園 見通しのいい公園 児童、幼児の公園 はたして遊べる公園 砂場はいらない 車椅子でも入れる 芝生の周囲に遊歩道 大きい木は少なく</p>	<p>安全な公園 元気になる公園 明るい公園 花見のできる公園 ゆっくりできる 防災がしっかり 歩きやすい 犬、猫を入れない</p>	<p>高齢者も楽しめる公園 ほっと一息公園 花が咲いている公園 高齢者、車椅子などが入りやすい 散歩ができる 中高生のたまり場にならない どこからでも見通せる ホームレス対策 防犯対策 事故対策</p>	<p>見通しのいい公園 中央に大きなシンボルになる木のある公園 サラリーマンが一時的に休める公園 小さな子どもが遊べる公園 ホームレスのない公園 防災を考えた公園</p>	<p>サクラの花見ができる公園 管理に手のかからない四季の花の咲く木のある公園 暑が多い公園 季節感のある公園 シンブルな空間の公園 防災に使える公園</p>			
	ゾーニング(園路、休憩、自由広場、遊具広場2箇所などの配置) 欲しい施設の書き込み				ゾーニング(入り口、園路、芝生広場、自由広場、遊具広場などの配置) 欲しい施設の書き込み				ゾーニング(入り口、園路、花壇、中央のシンボルツリー、遊具広場などの配置) 欲しい施設の書き込み			
第3回	<p>A・B案2案提示 各グループで2つの公園案から1つ自分たちの考えにあう案を選び、それをもとに広場・各施設等について検討 B案に集中</p> <p>検討課題 ウォーキングコース 設置遊具(幼児用、児童用) 砂場や水飲み場の位置 健康ベンチ等(種類や位置) 自転車置き場の位置 植栽樹木</p>				<p>A・B案2案提示 各グループで2つの公園案から1つ自分たちの考えにあう案を選び、それをもとに広場・各施設等について検討 意見は2案に分かれたため、自由広場の利用内容について意見交換</p> <p>(自由広場) ドッジボールの練習 幼児とシニアが一緒に遊べる 自由に走り回る 幼児が自転車に乗る ラジオ体操ができる(20-30人) グラウンドゴルフ なわとび</p>				<p>A・B案2案提示 各グループで2つの公園案から1つ自分たちの考えにあう案を選び、それをもとに広場・各施設等について検討 ワークショップの意向をまとめたA案をもとに課題の検討 (検討課題) 花壇の大きさや箇所数 遊具、健康遊具の位置 ベンチ等休憩施設の位置 舗装範囲 材料 外周の柵 出入口の処理 照明の位置</p>			
第4回	<p>意見を集約した最終案(平面図、パース)</p>				<p>意見を集約した最終案(平面図、パース)</p> <p>四季折々に花の咲く高木の提案 モクレン、キンモクセイ、サルズベリ、ハナミズキ、タイサンボク、ヒトツバダコ、ハナモモ、ソメイヨシノ、ハナカイドウ、サザンカ、ツバキ、ロウバイ、ボケ、モミジ、クスギ、モミ</p>				<p>意見を集約した最終案(平面図、パース)</p>			

(斜体は事務局が提示したもの)

のような場面でも見受けられるのである。

また、ワークショップ手法の目的は、住民の意向を公園計画に反映させることだけでなく、再整備後の公園の管理・運営における地域コミュニティの力への期待である。先にも述べたが、福岡市の公園関連事業の目的には「市民自治・地域自治の契機となること」への期待が明記されている。M公園の事例においてはワークショップを契機に公園愛護会が立ち上がり、まさに「地域自治の契機」となっている。

さらに、ワークショップが単なる意見交換会ではなく、住民自らの手で計画案を立案するという手法を取る中で、福岡市における公園施設の導入基準や維持・管理、安全性からの基準に合わない公園計画ニーズが出てきた場合、それをあきらめきれずに地域連携の中で実現化する事例が出てきている。現にY公園においてはワークショップに積極的に携わった近隣小学校が公園の入り口のシンボル花壇の管理を請け負うことで計画の具現化を見た。しかしながら、ビオトープ池など今日の提案がなされたにも拘らず、維持・管理上の問題を打破できるだけのエネルギーがワークショップからは生まれず、検討の早い段階で消えていった。今後、ビオトープやプレイリーダー、冒険遊び場などに対する要求が、地域の実情や地域の力に合わせてワークショップから生まれ、行政を突き動かすほどのエネルギーとなることを期待したい。

また、ワークショップ参加者の感想からは、「今後の公園の維持管理に知恵を出し合って愛される公園にしたい」「自分で出来ることがあれば関わりたい」「いろいろな人と知り合いになれた」などの感想がアンケートに記されており、ワークショップ参加をきっかけにした地域コミュニティへの積極的参加が期待される半面、ワークショップという定期的な集まりがなくなった後、地域における人的交流をどのように促すのか、公園再整備後の追跡調査を今後の課題とする。

補注

注1) 安恒万記『都市における子どもの遊び環境について』筑紫女学園大学・短期大学部紀要 2009

注2) 「都市公園法」第一条 この法律は、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする。

注3) 「都市公園法施行令」第一条 一の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の標準は、五平方メートル以上とする。

注4) 都市計画法では住区基幹公園は日常的な利用を目的としており、誘致距離や面積によって「街区公園」「近隣公園」「地区公園」に分類される。
街区公園は、もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。

注5) 福岡市においては1170の公園で公園愛護会が結成され、除草、清掃等の日常的な管理作業が実施されている。さらに街区公園においては、公園愛護会及び地域コミュニティの活性化を図る方法として、地域内連携による公園管理モデル事業が模索されている。

(やすつね まき：人間福祉学科 准教授)